

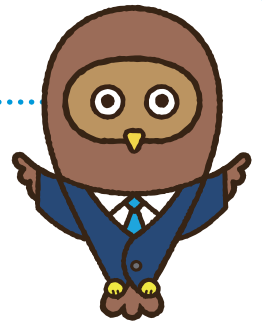
利用の流れ

事業の利用に必要なこと

人材センターに求職票登録をしてください

(高校生及び高専学生(第3学年まで)は必須ではありません)。

※求職票登録は来所のほか、求人サイト「福祉のお仕事」からインターネットで登録できます。



1 申込み・就業相談【希望講座の申込締切日 必着】

受講講座を
人材センターホームページ
の「対象講座」から選択

所定の申込書に必要事項
を記入し、講座ごとの締切
までに提出(来所・郵送)。

申込書提出時、**就業に向けた
相談で介護職としての就業意
思を確認**します(郵送の場合は
電話にて30分程度)。

※高校生及び高専学生(第3学年まで)の就業相談は必須ではありません。

※**申込書に不備がある場合や、電話が繋がらないなどにより相談ができない場合は、申込受付できません。**

※申込書には課題作文があります。

2 受講決定通知

受講が決定した講座の**10日前を目安**に人材センターより受講決定通知が発送されます(郵送)。

※希望講座開講日まで一週間を切っても「受講決定通知」が届かない場合には、人材センターまでご連絡ください。

3 受講案内

研修受講先からの受講案内が開講日の**3日前まで**に届きます。内容を確認してください。

※開講日の3日前までに「受講案内」が届かない場合には、受講決定通知に記載している
研修受講先へご連絡ください。

4 講座受講

講義日程・演習日程を含め、各研修先の定める科目をすべて履修します。

※**受講先の指示に従わない・他の受講生の迷惑となるような場合は受講中断となる
可能性もあります。**



5 人材センターにて修了証明書受取

講座修了後、人材センターより「修了証明書交付通知」が届きます。

通知が届いたら**人材センターに来所して修了証明書の交付を受けてください。**

※交付時は、相談窓口であらためて就業に向けた相談を実施します。

※ご本人確認のため、身分証明書のご提示が必要です。必ずご持参ください。

※本事業に関するアンケートにも回答していただきます。

※交付以降も、人材センターより状況確認や就業相談の電話をする場合があります。

修了後も人材センターの各種事業をご活用ください。

また、資格取得翌年度(6月頃)に人材センターより「資格取得後の就労状況」に関する
アンケートが届きますので、ご協力ください。

